第２８回農業委員会総会議事録

１．開催日及び場所

（１）開催期日　　令和８年３月２３日（月）

（２）開会時刻　　９時００分

（３）閉会時刻　　１０時４５分

（４）開催場所　　津和野町役場本庁舎　第５・第６会議室

２．出席状況

（１）出席委員

〇農業委員

１番委員　吉田　茂	２番委員　森元　健一	３番委員　永田　京子
６番委員　岩本　学	７番委員　齋藤　泰彦	８番委員　前田　生敏
１０番委員　田中　聖司	１１番委員　林　靖登	

〇農地利用最適化推進委員

1-1 番委員　村上　嚴雄	1-2 番委員　藤井　隆一	1-3 番委員　石橋　康邦
1-4 番委員　橘　明子	1-6 番委員　橋本　六雄	1-7 番委員　木村　大輔
1-8 番委員　増成　孔也	1-9 番委員　齋藤　ミサ子	1-10 番委員　山田　喜治

（２）欠席委員

４番委員　三家本雅夫	５番委員　有田　和将	９番委員　青木　暢大
1-5 番委員　御手洗　剛		

（３）遅刻委員

（４）その他出席者

（議事に参与した者の職氏名）

農業委員会事務局長　　山下　泰三

農業委員会事務局　　村上　宏志

しまね農業振興公社　　江上　俊二

３．提出議案内容

議案第１号　農地法第３条の規定に基づく許可申請の承認について
申請番号 7-559 号、7-561 号

議案第２号　農地法第４条第１項の規定に基づく許可申請の承認について
申請番号 7-551 号、7-570 号

議案第３号　農地法第５条第１項の規定に基づく許可申請の承認について
申請番号 7-561 号、7-570 号

報告第１号　農用地利用集積等促進計画について

４．議事進行及び顛末

事務局長	本日はお忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。只今から第２８回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。山下事務局長は議会に出席していますので事務局村上が進行も務めさせていただきます。それでは、会長の挨拶をお願いします。
会長	改めましてみなさんおはようございます。今日は天気が良く、朝も寒くなくなってきており、良い気候になってきていますので農作業が忙しくなると思います。先日、法人の連絡協同組合であるわくわく津和野連絡協議会の総会があり、その中で、設備投資をする際に県の補助事業などありますが、それには GAP が必要だということで我が法人も昨年取りましたが、他の法人も取得に苦慮されているといった声が聞かれました。米価は若干下がるのではないかという話もありました。中四国農政局の職員の方からは酪農関係の補助が少ないので見直していく必要もあるといった話もありました。これから春作業が本格化してきますが、体調に気を付けて取り組んでください。以上です。
事務局	本日は、三家本農業委員さん、有田農業委員さん、青木農業委員さんから欠席の連絡をいただいています。あと、推進委員の御手洗委員さんは議会に出席されていますので欠席です。農業委員 11 名中 8 名の農業委員さんが参加されており委員数の過半数を超えていますので、本総会が成立していますことを宣言いたします。それではこれ以降は会長の議事進行でお願いします。
会長	議事録署名者を指名します。6 番岩本委員さん、7 番齋藤委員さんお願いします。 議案第１号　農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について
会長	議案第１号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 7-559 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第１号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 7-559 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	現地確認の報告を担当地区委員である増成推進委員さんお願いします。
増成推進委員	3 月 14 日に申請者の●●さんと現地を確認しましたけど、隣接する建物、農地は●●さんの所有ですので周辺への影響は無いと思います。以前から●●さんがこの農地を耕作していましたから何ら問題は無いかと思います。今回、譲渡のために申請が行われていますので審議の程よろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。それでは、申請番号 7-559 号について質疑を受

	けます。
委員	無し
会長	それでは質疑を打ち切ります。申請番号 7-559 号について承認される方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 7-559 号は承認されました。
会長	続いて、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 7-561 号につい事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 7-561 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	現地確認の報告を担当地区委員の藤井推進委員さんお願いします。
藤井推進委員	報告します。3 月 16 日の 10 時 30 分から●●司法書士事務所の●●さんと現地を確認しました。先程説明がありましたように自宅のすぐ前で、草刈りもされてきちんと管理されていました。周辺への影響もこれまでどおりですのでないと思われます。以上です。
会長	ありがとうございました。それでは、申請番号 7-561 号について質疑を受けます。
委員	無し
会長	それでは質疑を打ち切ります。申請番号 7-561 号について承認される方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 7-561 号は承認されました。 議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」
会長	続いて、議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 7-551 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第 2 号「農地法第 4 条よる許可申請の承認について」申請番号 7-551 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	現地確認の報告を担当地区委員の前田農業委員さんお願いします。
前田農業委員	3 月 14 日午後 2 時より申請人の●●●●さんとお兄さんの●●●さんと現地を確認しました。写真にあるように少し崩れかけた家の横に倉庫がありますが、昔納屋があったと説明をしていただきました。後は山で回りに隣接する農地も無いので周辺への影響な無いと思われます。以上です。

会長	ありがとうございました。それでは、申請番号 7-551 号について質疑を受けます。
委員	無し
会長	それでは質疑を打ち切ります。申請番号 7-551 号について承認される方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 7-551 は承認されました。 議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」
会長	続いて、議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 7-561 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第 3 号「農地法第 5 条よる許可申請の承認について」申請番号 7-561 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	現地確認の報告を担当地区委員の藤井推進委員さんお願いします。
藤井推進委員	先程の 3 条申請の現地立会と同時に確認をしています。現地は町道を挟んだ家の目の前で、先程事務局から説明がありましたとおり、お母さんが高齢で足が悪くて中々墓参りに行かれないということでこちらにお墓を移されることに決められたそうです。周辺の方の同意も得ておりまして、周辺への影響は無いと思われます。以上です。
会長	ありがとうございました。それでは、申請番号 7-561 号について質疑を受けます。
委員	無し
会長	それでは質疑を打ち切ります。申請番号 7-561 号について承認される方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 7-561 は承認されました。
会長	続いて、議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 7-570 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第 3 号「農地法第 5 条よる許可申請の承認について」申請番号 7-570 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	現地確認の報告を担当地区委員の森元農業委員さんお願いします。
森元推進委員	それでは報告をさせていただきます。3 月 19 日に●●事務所の●●さんと午前 9 時に現地でお会いしました。現地は先程事務局からも説明があり

	ましたが、瀧元下の国道 9 号線沿いに日成建設のモデルルームがありますがその向かいの町道を登りまして 15m位行った所にあります。町道を挟んで向かい側に譲受人の●●さんの自宅があります。現地は現在耕作していませんが草刈等手入れはきちんとされています。●●さんは来客用の駐車場が無く困っていたところ、耕作していない土地の所有者である●●さんと相談し、手続きをしたということです。来客用の駐車場と近隣者や宅配員の車両の回転場として利用してもらう為に農地転用して整備したいという説明でした。周辺への影響については、ブロックを敷設して土砂の流出は防ぐ計画となっており、周辺への悪影響は無いかと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。それでは、申請番号 7-570 号について質疑を受けます。
委員	無し
会長	それでは質疑を打ち切ります。申請番号 7-570 号について承認される方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 7-570 は承認されました。 報告第 1 号　農地法施行規則第 29 条第 1 項第 1 号の規定による届出について
会長	それでは報告事項に移ります。報告第 1 号「農用地利用集積等促進計画の公告について」事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、報告第 1 号「農用地利用集積等促進計画の公告について」説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	それでは、質疑のある方はお願いします。
委員	無し
会長	本日提案された議案は以上でございます。